

農地転用に係る事前各課確認表

【R3.5版】

農地転用等の申請【4条・5条・計画変更・非農地・競売適格者証明・農業用施設】

※各課の確認の際には、申請者氏名・申請地を必ず記入してください。

申請者氏名		受人(借人)	申請地	袋井市
担当課		印	審査項目	指摘事項
維持管理課	管理係		水路占用 必要(有・無)	
			土木工事申請 必要(有・無)	
		土地境界立会 必要(有・無)		
		土地払下申請 必要(有・無)		
		接道の線路名 ()		
		接道の幅員 ()m		
道路河川課 道路係			道路計画 (有・無)	
都市計画課	まちづくり 計画室		用途区域 (内・外)	【1低・2低・1中・2中・1住・2住・準住・近商・準工・工業・工専】
			地区計画 (有・無)	*景観届出不要の場合、景観計画上の配慮について確認
			最低敷地 (有・無)	
			都市計画道路 (有・無)	
		土地利用事業 必要(有・無)		
	建築住宅係	国土法 承認(済・未済)	勧告(有・無)	
		景観届出 (要・不要*)		
		景観計画上の配慮 (要・不要)		
		立地適正化計画届出 (要・不要)		
都市整備課			道路 (可・不可)	※管理係、道路係、まちづくり計画室の受付後
生涯学習課 文化財係			建物適格 (可・不可)	
環境政策課 環境企画係			区画整理 (内・外)	
環境政策課 環境企画係			埋蔵文化財 (有・無)	※事前確認を行っている場合 (有・無 : 確認日 / /) 措置:
環境政策課 環境企画係			公害問題 (有・無)	発電出力 □10kW以上 同意 □50kW以上
環境政策課 環境企画係			再エネ条例 (有・無)	
環境政策課 環境企画係			届出 (要・不要)	
環境政策課 環境企画係			同意 (不要・済・未済)	
農業委員会 (農政課)	課長		農用地区域内 (内・外)	【添付書類】 位置図 案内図 公図写し 謄本 計画平面図 資金証明 法人謄本 定款 決算書 住民票 議事録(印鑑証明) 事業計画概要書 土地改良区意見書(用水関係) 契約書 始末書 写真 委任状
	補佐		除外 ()	
	統括		排水承諾 (有・無)	
	係長		排水問題 (有・無)	
	係		経営移譲年金 (有・無) 担当 ④	
	担当		利用権設定 (有・無)	
農業委員会 (農政課)			被害防除 (有・無)	
農業委員会 (農政課)			土地改良事業 ()	
農業委員会 (農政課)			申請面積 22% (適・不要)	
農業委員会 (農政課)			用水路占有 必要(有・無)	

※審査事項が「有」のほか、他法令に関する場合は、個別に事業計画について協議すること。